

平成 28 年 2 月 12 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 28 年 2 月 12 日 (金曜日)  
午後 2 時 15 分から午後 4 時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生      委 員 羽賀 友信      委 員 中村 美和  
委 員 青柳 由美子      教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	茂田井裕子	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長補佐	中山 玄
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	水内 智憲	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	高杉 雄二	学校教育課指導主事	古川 真哉
学校教育課主査兼指導主事	伊原 由美		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第2号	平成28年度 長岡市学校教育の共通実践事項について
3	第3号	条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
4	第4号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
5	第5号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について
6	第6号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について
7	第7号	補正予算の要求について（3月補正予算）
8	第8号	長岡市教育委員会委員の辞職の同意について

## 7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会2月定例会を開会する。

---

### 日程第1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

---

### 日程第2 議案第2号 平成28年度長岡市学校教育の共通実践事項について

（大橋委員長） 日程第2 平成28年度長岡市学校教育の共通実践事項についてを議題とする。事務局の説明を求める。

（竹内学校教育課長） 長岡市学校教育の共通実践事項とは、これまでは、学校教育の努力点としていたものを、現場で利用しやすいように練り直したものである。本日は担当者より説明する。

（伊原学校教育課主査兼指導主事） これまで学校教育の努力点として、市立学校が重点的に取り組むべき指針を示してきたが、今年度は「長岡市学校教育の共通実践

事項」と改めた。これまでの、「学校教育の努力点」は、方向性を示してきたものだが、教職員にとっては、実際何をすれば良いのかが分かりにくく、活用できていないように感じていた。全ての教職員が、もっと活用でき、実践に生かせるようにということで、全面的に見直しを行った。全体的な体裁については、A3用紙の左側に共通実践事項、右側に解説を配置した。これまでと違う見た目ということもあるが、教職員が二つ折りにしてファイルに綴じたり、デスクマットに入れたりして実際に使用していることを想定し、この形にした。内容についても、これまでの項目を一新した。基本的には、教育大綱の1～3の方針を受け、学校に取り組んでもらう内容を示したものである。これまでのように、「学習指導」、「生徒指導」のような項目にはなっていないが、これまでの内容もこの中に組み込まれている。1点目の「ふるさと学習」の共通実践事項は、「教育委員会作成の『ながおか学』や、地域の人材、施設等を活用して、ふるさと長岡を学ぶ。」「体験的な活動を取り入れる等工夫を凝らしながら、平和教育・防災教育を実施する。」とした。長岡の子ども達に、長岡のことを具体的に知ってもらうところから、長岡への愛着や誇りが生まれると考えた。学校には「ながおか学」などの教材や人材を活用してもらうこと、平和教育・防災教育を実施してもらうことを示した。2点目「心やすらぐ学校」の共通実践事項は、「子どもの思いをしっかり受け止めるため、健康観察、日ごろの対話、相談活動等を確実に行う。」「いじめを生まない学校づくりに努め、いじめに対しては機を逃さず組織を挙げて対応する。」とした。これは、いじめや不登校のない、安心して過ごすことのできる集団を作るため、学校で行っている健康観察や、何気ない会話・教育相談といったものを、形式的に行うのではなく、重要なものであるということを再認識してもらうことを目的としたものである。3点目の「道徳教育・人権教育」の教育実践事項は「互いの考えの違いを認め合うことを基盤とし、『考える道徳』『議論する道徳』を推進する。」「一人ひとりに正しい人権感覚を育むため、同和教育を中核とした人権教育を実施する。」とした。この項目はこれまで同様の名称である。道徳の教科化に向けて道徳授業の転換を求めている。また、同和教育を中核とした人権教育は、重要な点であるので繰り返し示した。4点目の「一人ひとりを大切にしたい支援」の共通実践事項は、「どの子にも役割や活躍する場を用意して、達成感を味わわせるような教育活動を実施する。」「実態や教育的二

ーズに基づき、本人・保護者と支援の合意形成を図り、特別支援教育を充実させる。」

「『個別の教育支援計画』『すこやかファイル』を活用して切れ目のない支援を行う。」とした。全ての子どもの個性や良さを伸ばすという点から、達成感を味わわせることで、自己肯定感・自己有用感を高めるよう工夫することを挙げた。また、特別支援教育に関わって、これまでも各学校で熱心に取り組んでいるところであるが、「障害者差別解消法」の施行もあり、本人・保護者と話し合って支援を行うこと、切れ目のない支援を行うことを実践事項とした。5点目の「やる気や意欲の向上」の共通実践事項は、「子どもの発達段階に応じて、さまざまな体験活動を系統的に教育課程に位置付ける。」「体験活動の目的を明確にし、目的に合わせて前後の活動を工夫する。」とした。熱中・感動体験を通じて、子ども達の意欲を高めてほしいという、熱中！感動！夢づくり教育の体験のことを指している。様々な体験活動、前後の活動を工夫し、各学校の実態に応じて実践してもらいたい。6点目の「確かな学び」の共通実践事項は、「子どもが自ら考え、自分の意見を持ち、他と関わり合いながら学びを深める授業に努める。」「考えたことや学んだことをまとめたり振り返ったりする『書く活動』を確実に位置付ける。」とした。日々の授業で取り組むこととして、自ら考え、意見を持ち、他と関わり合いながら学びを深めるという点と、「書く活動」を取り入れるという点を実践事項とした。7点目の「幼保・小・中の連携」の共通実践事項は「社会性の育成や生活習慣の確立等に、幼保・小・中学校で連携して取り組む。」「幼保・小・中学校教職員の相互理解を深めるため、授業参観・行事への参加等を行う。」とした。小・中学校の連携は随分進んできているが、幼稚園・保育園も含めた連携を行ってほしいと考えている。その基盤として、教職員同士、顔の見える関係を築くために、授業交流などを行っていくことを実践事項とした。右のページは、共通実践事項の解説として、それぞれの項目について説明している。それぞれの示す内容の基本的な考え方や具体例を示し、学校が実践するときの参考としてもらえるようにした。

(大橋委員長) この案件については、重要事項であるので、委員の皆様から意見を伺いたい。

(大橋委員長) これまで「長岡市学校教育の努力点」として示したものには、「長岡市の教育」の中に掲載される、全体構成図があった。これまでの「長岡市学校教

育の努力点」と、今回示された「共通実践事項」の関係性についてもう少し詳しく説明いただきたい。

(竹内学校教育課長) 熱中！感動！夢づくり教育の概要は別に記載されているものがあるので、そちらで施策の説明をしたうえで学校現場でやってもらいたいことを具体的に示すという方針である。これまでは、県・市とも、全て読んで理解する必要があり、尚且つ抽象的な表現であったため、今回は、学校現場で最低限やってほしいことを具体的に示すものとした。熱中！感動！夢づくり教育の概要に絞ったものについては別途作成中である。

(伊原学校教育課主査兼指導主事) 私自身が、「長岡市学校教育の努力点」を学校現場でもらっていたときから、大きな方向性はわかるが実際担任として何をしたら良いのかがわからなかった。逆に言えば、大きな方向性が合っているので、何をしても良いと解釈されていたり、ファイルに綴じたままにされているのが現状であった。今回「長岡市学校教育の共通実践事項」を作成に携わるにあたり、学校現場が何をしたら良いのかがわかりやすいものを作りたいと思った。

(青柳委員) この長岡市学校教育の共通実践事項の用紙自体はわかりやすいと思う。まず、これまで記載されていた「長岡の子ども像」や「どんな願いをもって教育を進めていくのか」という軸があったうえで、現場での取り組みになる。そうした軸となる記載はこれまでどおり必要である。

(佐藤教育部長) 教育委員会では、毎年「長岡市学校教育の努力点」を作成してきた。しかし、学校現場は、これを受け取ったときにどのように使用しているのかという視点が少し欠けていた。そこで、伊原指導主事が先ほど申したように、学校現場で教員が、これをどのように使っているのかというと、かなり漠としたものであり、ファイルに綴じこんで終わりということもあるようである。こうした反省を踏まえて、学校現場が具体的に受け取れるように再構成を行ったのが、「長岡市学校教育の共通実践事項」である。長岡の教育の考え方については、熱中！感動！夢づくり教育の体系図等の中に、これまで通りしっかりと記載する。

(大橋委員長) 「共通実践事項」は大変わかりやすいと思う。また、全体としての教育大綱の中にある、熱中！感動！夢づくり教育の、市民力や、それを応用するなどの3つの柱をもとにする形については、これまで通りであるということはわかっ

た。

(加藤教育長) 今までは、長岡の教育については「長岡市学校教育の努力点」で理解してもらっていた。今回大きく形を変え、要素の部分を取り上げて記載したことで、教育委員の方々が心配しているのは、目指すものや、教育の柱の部分はどうかということであろう。それは別の形で残すというのが回答であったが、それが見えてこないというのが実情である。もう少しレイアウトを考えさせていただきたい。担当者としては、どう考えているか。

(佐藤教育部長) 基礎基本を大事にするなどの、長岡市学校教育の3つの柱があるので、これと一緒に2枚続きで提案すれば、より理解いただけたと思う。表に出すものは、すべからく、長岡市学校教育の体系図と「長岡市学校教育の共通実践事項」をセットにしたいと考えている。

(羽賀委員) そのような形であれば、今回提案いただいたものは、実践すべきことにフォーカスしているのでわかりやすいと思った。

(佐藤教育部長) 変えたことによるメリットは、学校の教職員は、教育委員会の考える教育施策の理念も知りたいが、具体的に自分たちが何をすれば良いのかという声に答えられることである。長岡市の教育に関する考えや方向性については、きちんと最初に説明する必要があるので、教育の体系図を1ページ目に示した上で、2ページ目に、実践事項をもってくるようにしたい。さらに大事なことは、いろんなことが書いてあることではなく、自分たちが実践すべき事項を、デスクマットの中に入れておいて、いつも見ながら仕事に使うことができるということである。理念的なことではなく、自分たちがすべきことが、手元に常に見えるという状況を作りたいということで、それに特化したものがほしいというのが学校現場の気持ちであった。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

日程第3 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第3 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市保育園条



例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(中山保育課長補佐) 保育園条例の一部改正について説明する。併せて、報告事項の「公立保育園の民営化に伴う財産の無償譲渡について」も一括説明する。昨年12月にプロポーザル審査を終え、1月に選定会議の審議を経て、川崎保育園、日越保育園の平成29年度からの移管先法人が決定した。川崎保育園については、私立東部保育園などを運営する(社福)東光会、日越保育園については、みしま中央保育園を運営している(社福)はなみずき福祉会に移管することとなった。これに伴い、長岡市保育園条例の別表(第2条関係)記載の、「長岡市立川崎保育園」及び「長岡市立日越保育園」の園名を削除するものである。併せて、公立保育園民営化に伴う財産の無償譲渡を行う。財産の無償譲渡は、市長事務部局の権限であり、市長の補助執行として行うため、教育委員会としては、報告事項とした。譲渡理由は、民営化後の移管先法人の、保育園運営の安定性・継続性確保のために行う。譲渡する物件は、保育園の建物、建物に附属する備品一式である。いずれも、平成29年4月1日から民営化を行うものであるが、移管先法人の影響を考慮し、平成28年度から、公立保育園職員とともに、引継保育を開始する。引継保育を開始する前に、様々な準備を安心して進め、円滑な移管に資するため、条例改正他、財産の無償譲渡など、民営化に関する一連の手続きを3月議会に提出するものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はあるか。

(加藤教育長) 平成28年4月から、移管先法人の職員を加えて一緒に保育を行い、丁寧に引継ぎをすることだが、具体的に、何を・何回・いつ頃行うのかを示してもらいたい。

(若月子育て支援部長) 移管先法人から、園長予定者と、主任予定者の最低2人の職員に来てもらう。園や子どもの様子を見てもらい、常駐してもらう。来年1月以降は、担任になる保育士全員に来てもらい、調理員についても、アレルギー対応等があるため、毎日来てもらう。詳しいことは文書でお伝えすることとする。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

日程第4 議案第4号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第4号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について説明する。稲保南地区の町名変更に伴い規則上の整備を行うものである。学区域の変更はない。施行期日は、町名変更施行日の平成28年2月27日である。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

日程第5 議案第5号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第5号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 本件は、柿が丘学園運営規程第1条の根拠となる、県条例の変更に伴うものであり、柿が丘学園運営規程の内容に変更はなく、従来通りである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

日程第6 議案第6号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第6 議案第6号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) この度、東北中学校3年生の桐生奈々さんが、全国規模のコンクールである、第16回全国中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール部門家庭分野において、最高賞である文部科学大臣賞を受賞した功績により表彰したいものである。新潟日報にも本件に関する記事が掲載された。都道府県予選を経て、家庭部門全177点の中から最優秀賞を受賞した。作品は、お店屋さんごっこや、ままごとができる布製のおもちゃである。安全に配慮したデザインや、色使いのセンス、丁寧な縫製が評価された。長岡市教育委員会表彰規則第2条第5号に該当するため表彰したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 次の表彰候補者について、表彰者として適しているか否かを決定したい。条項第5号の桐生奈々さんについては、表彰者として決定して良いか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) それでは、「適」として決定する。

---

#### 日程第7 議案第7号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第7 議案第7号 補正予算の要求について(3月補正予算) を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 本件は、3月1日開会の3月定例市議会に提案予定である。教育総務課は、歳入150万円、歳出は2億8,632万2千円、それぞれ減額となる。歳出は、主に臨時職員賃金等に、執行残が見込まれるための整理及び正規職員の人事院勧告による給与改定に伴う差額支給として、人件費等の増加を踏まえた補正予算となっている。

(中村教育施設課) 教育施設課は、歳入が53万6千円の増加となる。一昨年の11月から昨年の8月まで、市内の小中学校及び保育園において発生した、蛇口などの盗難事件の犯人が逮捕され、賠償金を受けるものを計上したための増額である。

(波多子ども家庭課長) 子ども家庭課の歳出4,300万円の減額については、子ども

家庭課所管の臨時職員賃金の執行残整理のためである。

(中山保育課長補佐) 保育課の歳入 574 万円、歳出 861 万円の増額は、平成 27 年度当初予算において、旧長岡川西地域にある長峰幼稚園・長峰保育園を、認定子ども園化するために、当初予算を計上していたが、今年度中に工事等が終了しない見込みのため、次年度への繰越明許を設定するものである。新しい園舎については、年度内に工事完了の見込みであり、4 月からの入園に支障はない。旧幼稚園舎を取り壊し、駐車場とする部分の工事が年度内に完了しないため、その部分について繰越明許を設定するものである。完了見込みは5月中である。

(大橋委員長) 次に、国の補正予算に伴う市の補正について事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 科学博物館は、与板歴史民俗資料館の整備事業費として歳出が 710 万 3 千円増額となる。これは、国の地方創生加速化事業交付金を活用したものである。北陸道の長岡北インター開設に伴い、寺泊方面への観光メニューの一つとして、与板のたちばな公園にビール園を整備することとなった。これに伴い、与板歴史民俗資料館を改修し、日本初のビール醸造家として知られる中川清兵衛に関する展示を新設し、常設展示についても改修し展示を充実させるものである。今年度中に終了しないため、繰越明許設定する。

(中山保育課長補佐) 保育課は、現政権における、一億総活躍社会の実現・出生率の向上の一環として、子育て支援を充実させるため、事業を実施するのに伴う歳出増額となった。1 つ目は、保育所等の利用者負担軽減システム改修に係る業務委託料である。年間所得 360 万円以下の世帯については、幼児教育の無償化が行われる。すでに今年度新しい子ども子育てシステムがスタートしており、利用者負担の保育料決定については、すでにシステムが組み立てられており、今回 360 万円以下世帯の無償化に関して保育料の算定システムを改修するための業務委託料を計上したものである。予算額は 86 万円である。2 つ目は、私立認可保育所法定委託料の人事院勧告による公定価格の増額分を補正するものである。子育て支援の充実を図る中で、保育士の待遇改善も一つの柱となっている。私立保育園の人件費を人事院勧告の 1.9% 増に倣い、公定価格に反映させるため、増額分を補正するものである。予算額は 5,978 万 2 千円である。最後は、保育所等 ICT 化支援事業(仮称)の実施に係る補助金 2,230 万円である。現在、保育所等において、年間・

月間の指導計画、園児台帳の作成管理等、複数の書類作成業務がある。その部分をシステム化することにより、現場保育士の業務負担を軽減し、本来の保育業務に注力してもらうため、ICT化を進めるための補助金である。これについては、保育支援システムの導入を全国的に進めているが、今年度中に事業が終了しない見込みであるため、繰越明許を設定するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 予定していた議案の審議については終了したが、加藤委員から発言を求められているので許可する。

(加藤教育長) 私事であるが、一身上の都合で今年度限りで長岡市教育委員会委員を辞したい。そのために同意を求めるものである。

(大橋委員長) 加藤委員から辞職の申出があったので、本日の日程を追加する。教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項(「自己の一身上に関する事件については議事に参与することができない」という条項)の規定に基づき、加藤委員は退席願う。

- 加藤委員退席 -

日程第8 議案第8号 長岡市教育委員会委員の辞職の同意について

(大橋委員長) 日程第8 議案第8号 長岡市教育委員会委員の辞職の同意について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定には、委員が辞職する際には、地方公共団体の長・教育委員会の同意を必要とすることになっている。市長に対しては、2月4日に辞表を提出している。教育委員会に対しては、本日付で辞表を提出されたものである。

(大橋委員長) 加藤委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定に基づき、教育委員会の同意が必要である。加藤委員の辞職に同意することに、異議ないか。

(羽賀委員) 慰留はできないということなのであれば仕方がない。非常に残念である。

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、教育委員会として加藤委員の辞職について同意することとする。辞職について同意されたので、加藤委員に入室願う。

- 加藤委員入室 -

(大橋委員長) ただいま、加藤委員の辞職について同意を得られたことを報告申し上げます。それでは、加藤委員から一言挨拶を求めます。

(加藤教育長) 突然の申出にも関わらず、同意いただき、感謝申し上げます。振り返ると、9年3か月、教育委員をはじめ、事務局職員のお蔭で、教育長としての職務を進めてくることができた。心から感謝したい。在任中は様々なことがあったが、人と人とのつながりの中で学ぶことがたくさんあった。新しい教育委員会制度になって、教育大綱も策定され、地方創生の総合戦略も着々と進んでいる。現在、新しい長岡の総合計画を策定中で、9割方まとまりつつある。こうした中で、思い残すことはない。今後は、教育に関わってきた人間として、健やかでたくましい長岡の子ども達の成長、ふるさとを大事にしながら、羽ばたくための手伝いができればと思う。長い間、ありがとうございました。

(大橋委員長) 以上をもちまして、本日の議案の審議については終了した。

---

(大橋委員長) 続いて、協議報告事項に移る。一つ目の「財産の無償譲渡について」はさきほどの条例の一部改正とあわせて説明したので次に進む。

(大橋委員長) 平成 28 年度 長岡市教育委員会当初予算の概要について 事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 11月定例会で諮った、平成 28 年度の当初予算について予算内示

があった。その内容を報告する。平成 28 年度教育委員会当初予算の総額は、271 億 4,631 万 7 千円である。要求額である、286 億 5,857 万 5 千円から 15 億 1,225 万 8 千円の減額となった。校舎の増築、大規模改修工事費、放課後児童クラブ整備費等において、減額査定があったためである。減額があっても、全体として進めていく教育施策には支障のない範囲である。個々の事業の内容については、11 月定例会ですでに説明済みであるので、今回は省略する。11 月の議員協議会で、平成 28 年度に実施する、主な新規事業の予算状況については、要求した予算に近い査定結果となっている。教育大綱の基本理念である、「子どもたち一人ひとりの個性が輝き、幸せを創り出していける教育の推進」を実現するための一歩となった。中には、ゼロ査定となった事業もあったが、その事業については、財政当局のコメントを踏まえて検討していく。昨年度の当初予算額との比較であるが、16 億 6,041 万 2 千円の減額となった。減額理由としては、2 か年継続事業である、新町小学校・栃尾東小学校の大規模改修事業、耐震補強工事が今年度末で完了するためである。残りは校舎内ホール等の耐震補強が必要な学校が 5 校ほど残っているのみである。建物の躯体を支えるための工事については、校舎・体育館を含め、今年度末で完了する。上条遺跡・島崎地区遺跡の遺跡発掘調査が完了することも理由の一つである。この予算については、3 月の市議会定例会に提案することとなっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 3 月定例議会で承認されれば、その通りの金額で執行されるということでしょうか。

(佐藤教育部長) そのとおりである。

(大橋委員長) 他に、質疑、意見はないか。質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 次に、長岡市子育て応援券配布事業の実施結果について 事務局の説明を求める。

(中山保育課長補佐) 本事業の趣旨は、政府の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づき、子育て世帯の生活支援のため、「子育て応援券」を配付したものである。児童手当の対象児童 1 人につき、5 千円の商品券を配付した。配付対象児童数は 3 万 4,400 人、配付金額は 1 億 7,200 万円、実際に使用され回収した金額は 1 億 6,872 万 4 千円で、全体の 98.1%にあたる。市内約 1,500 店舗で登録し

ており、使用店舗数は536店舗であった。7月から使用を開始し、年内12月31日が使用期限であった。業種別利用状況は、大型店とスーパーマーケットでの利用が最多であった。個別の店舗では、おもちゃや子ども用品店での利用も上位に入っており、本来の趣旨である、子どものために多く利用されたことがうかがえた。地域別の利用状況は、約9割が旧長岡地域での利用であった。最多利用店舗はリバーサイド千秋内のアピタ長岡店及び専門店街で16%を占め、全般的に長岡地域の大型店での利用が多かった。月別での利用状況は、夏休み期間、あるいは期限間近の年末に利用されることが多かった。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会会議報告を行う。1月29日に審議会が開催された。今回の議題は4点であった。1つ目は、平成27年10月1日に改選があったため、委員長・副委員長の選任を行った。審議会委員の任期は2年間である。当日は改選後初めての審議会であったため、委員長1名・副委員長2名の選任が行われた。3名とも再任である。2つ目は、長岡市立学校設置条例の一部改正についてである。市議会9月定例会に提出された、小国3小学校統合に伴う条例の一部改正について報告した。本件の経過は大変参考になるという意見が出た。最近の小国3小学校に関する動きは、学校では、今年度、各学年ごとに、浜海小学校で交流活動を行っており、低学年については、保育園が一緒だったことから、大変楽しんでいただとのことであった。4年生くらいになると、不安もあったかと思うが、生まれれば楽しそうであったとのことだった。来年度は、給食を一緒に食べたり、秋には学習も一緒に行く予定である。こうした活動で、子ども達が楽しんでいる様子も、地域に発信し、安心してもらいたいと考えている。地域では、平成29年度の小国小学校の開校に向けて、校章や校歌など、新たに決めなければならない事項を、地域と保護者と学校からなる統合協議会で検討しているところである。こうした内容を、通学区域審議会でも報告した。3つ目の長岡市立学校通学区域規則の一部改正については、先ほど議案第4号で説明した内容である。4つ目は、学校規模適正化に向けた取組みについてである。今回、委員の改選があったので、学校規模



適正化とは何か、長岡市の現状、適正化に向けた現在の方針について説明を行った。現在複式学級となっている過小規模の学校は 10 校であり、平成 33 年には 14 校となる。中学校は、現在複式学級はない。このような状況の中で、規模適正化の長岡市の方針としては、行政が一方向的に規模適正化を進めることはない。また、保護者と地域の声や意向を尊重し、地域住民の合意のもと取り組むこととしている。地域の動きとして、現在、岡南地区の六日市小学校・山谷沢小学校・十日町小学校、そして大積小学校区で、勉強会が始まっている。このような動きがある中で、昨年 11 月に北中学校の後援会から規模適正化に向けた要望書が提出された。要望内容は、将来の適正配置学校区案を示してほしい、その適正配置学校区案について、保護者や地域住民の理解を得るような丁寧な議論をしてほしいというものであった。これを審議会に示し、それを受けての、来年度の取組方針についてを議論した。要望を出した中学校区の委員からの意見は、市の姿勢はわかるが、少子化の情報提供を行い、問題意識を高めるなど、行政側がもっと積極的に取り組むべきというものであった。それとは異なる意見としては、統廃合については、行政主導で行うのは望ましくなく、現在の市の方針どおり、地域主導で進めていくべきであるという意見もあった。地域は、少子化については承知していても、実際の数字は把握していないことから、数字を示すことで、自分たちの問題として捉えてもらうことができるなどの意見が出た。来年度の取組み方針は、これまでの長岡市の方針を変えるわけではないが、児童生徒数の今後の推移等の資料を市が学校に提供し、学校はそれをもとに、実情に応じて P T A や地域が今後の学校の在り方を考えるという場を設けることとしたい。市が議論を誘導するのではなく、議論ができる情報を提供していきたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次の説明を求める。

(若月子育て支援部長) 2月4日に平成27年度第3回長岡市子ども・子育て会議を行い、予算内容等の説明、平成28年度の長岡市教育・保育施設等の利用定員を定めた。出席者を4グループに分け、グループワークを行った。行政職員も入り、子育てコンシェルジュの今後の展開について議論していただいた。各グループに長岡地域の子育てコンシェルジュ1名ずつと、統括のコンシェルジュ1名が入って行

った。現状や、これまでの活動を踏まえての議論ができ、大変有意義な意見も出た。各支所地域にできた子育ての駅の子育てコンシェルジュとも情報共有をしながら、子育てコンシェルジュの役割をさらに高めていく。アドバイザーからも、長岡は大変先進的な取り組みを行っているという評価をいただいている。子ども子育て会議の委員の任期は2年であるが、本来6月30日までであるが、任期中最後の会議となったため、様々な思いをお話しいただき、最後に教育長より謝意を申し上げた。

(大橋委員長) 最後に、催し案内について補足説明はあるか。

(大橋委員長) これをもって、本日の定例会は閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員